

平成28年度

定期監査等結果報告書

尾鷲市監査委員



尾 監 第 154 号  
平成29年3月29日

尾 鷲 市 長  
尾鷲市議会議長  
尾鷲市教育長  
尾鷲市選挙管理委員会委員長 様  
尾鷲市公平委員会委員長  
尾鷲市農業委員会会長  
各財政援助団体等の長

尾鷲市監査委員 千 種 伯 行

尾鷲市監査委員 内 山 鉄 芳

平成28年度 定期監査等結果報告

地方自治法第199条第2項、第4項及び第7項の規定に基づき監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

ただし、議選監査委員については、平成28年6月9日までは、南 靖久が審査を行ったことを申し添えます。

第1 監査対象箇所及び実施日

対 象 箇 所	監査年月日	頁	対 象 箇 所	監査年月日	頁
1. 出納室	H28. 4. 20	6	27. 矢浜小学校	H28. 10. 21	20
2. 議会事務局	H28. 4. 20	6	28. 須賀利コミュニティーセンター	H28. 10. 18	20
3. 監査委員事務局	H28. 4. 20	6	29. 三木里コミュニティーセンター	H28. 10. 24	21
4. 総務課	H28. 4. 28	7	30. 九鬼コミュニティーセンター	H28. 10. 25	21
5. 選挙管理委員会	H28. 4. 28	7	31. 賀田コミュニティーセンター	H28. 11. 1	21
6. 公平委員会	H28. 4. 28	7	32. 古江コミュニティーセンター	H28. 11. 1	22
7. 生涯学習課	H28. 5. 6	8	33. 曾根コミュニティーセンター	H28. 11. 11	22
8. 教育総務課	H28. 5. 11	8	34. 須賀利センター	H28. 10. 18	23
9. 環境課	H28. 5. 13	9	35. 北輪内センター	H28. 10. 24	23
10. 財政課	H28. 5. 16	10	36. 九鬼センター	H28. 10. 25	23
11. 市長公室	H28. 5. 17	10	37. 南輪内センター	H28. 11. 11	24
12. 木のまち推進課	H28. 5. 23	11			
13. 農業委員会	H28. 5. 23	11			
14. 建設課	H28. 5. 31	12			
15. 防災危機管理室	H28. 6. 7	12			
16. 消防団	H28. 6. 7	13			
17. 市民サービス課	H28. 7. 1	14			
18. 税務課	H28. 7. 1	15			
19. 水産商工食のまち課	H28. 7. 7	15			
20. 尾鷲総合病院	H28. 7. 11	16			
21. 水道部	H28. 7. 15	17			
22. 福祉保健課	H28. 7. 22	17			
23. 尾鷲小学校	H28. 10. 7	19			
24. 尾鷲幼稚園	H28. 10. 7	19			
25. 賀田小学校	H28. 10. 17	19			
26. 輪内中学校	H28. 10. 17	20			

●財政援助団体に係る監査

	団体名	監査年月日	所管課	頁
38	協同組合 尾鷲観光物産協会	H29.1.6	水産商工食のまち課	25
39	社会福祉法人 尾鷲市社会福祉協議会	H29.1.13	福祉保健課	26
40	社会福祉法人 尾鷲民生事業協会	H29.1.19	福祉保健課	27

●公の施設の指定管理者に係る監査

	施設名等	指定管理者名	監査年月日	所管課	
41	尾鷲市コミュニティバス	三重交通株式会社	H28.11.21	市長公室	28
42	尾鷲市立 養護老人ホーム 聖光園	社会福祉法人 長茂会	H29.2.2	福祉保健課	29
43	尾鷲市海洋深層水 総合交流施設・分水施設 アクアステーション	尾鷲商工会議所	H29.2.9	水産商工 食のまち課	30
44	尾鷲市民文化会館	公益財団法人 尾鷲文化振興会	H29.2.16	生涯学習課	31

## 第2 監査の概要

### 第1 監査の種類

地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等に対する監査

### 第2 監査の対象

(1) 平成27年度の財務に関する事務事業の執行、経営に係る事業の管理並びに行政一般について

(2) 財政援助団体の財政援助に係る出納その他の事務執行及び公の施設の管理に係る出納その他の事務執行について

### 第3 監査の方法

本年度は次の事項を主眼として、事前提出を求めた監査資料に基づき、各所属長及び担当職員等から説明を受けるとともに、関係諸帳簿及び書類等を調査し監査を実施した。

(1) 予算の執行は、適法かつ効果的に行われたか。

(2) 事務事業は、予算の目的に基づいて行われたか。

(3) 契約事務が公正適切に行われたか。

(4) 財産の取得管理、現金及び物品出納事務が適正に実施されたか。

(5) 補助金交付事務は、補助金等交付規則及び補助金交付要綱に基づき適正に行われたか。

(6) 前回指摘した事項等の処理状況はどうか。

### 第4 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、提出された関係諸帳簿、証拠書類等を照合点検したところ、予算の執行については、概ね良好に執行されていると認められた。

なお、指摘事項については措置の報告を求めるとし、注意事項については自主的に対処するよう指示した。

- |     |          |    |       |
|-----|----------|----|-------|
| ・指摘 | 措置の報告が必要 | 期限 | 3～6ヶ月 |
| ・注意 | 不要       |    |       |

## ●（全体に共通する注意要望事項）

1. 予算の執行、経理状況については、効率的かつ効果的な執行に努力されており、概ね良好に処理されていたが、決裁区分など各課における運用の仕方や文書整理の仕方にばらつきがみられた。  
責任体制の維持確保と、個別案件の決裁の簡素化及び無駄のない計画的な予算執行を実現するためにも事務専決規定を遵守し、適正な事務処理に努められたい。
2. 業務委託等を行うにあたり、仕様書の作成や見積書の徴取、執行伺など、委託業務の内容及び積算根拠を明確化させることにより、基本的かつ適正な手順を踏んだ業務執行を励行されたい。  
また、契約の際には、作成した仕様書等の積算根拠を、請書あるいは契約書へ添付されたい。  
さらに、業務執行伺（起案）から契約関係書類（仕様書、予定価格調書、入札書、契約書など）、完了（完成）報告書、検査検収書類、支出関係書類など、一連の流れが分かるようにまとめ、整理して保管されたい。
3. 地方自治法第234条の2では「契約の適正な履行を確保するため又はその受ける給付の完了の確認をするため必要な監督又は検査をしなければならない。」と規定されている。契約事務に当たっては、公平性、透明性の確保や不履行による損害やトラブルの発生を防ぐためにも、確認体制を徹底し、進捗状況の管理や、検査・検収の際には、単に完了報告書の収受にとどまるような形式的な検査ではなく、契約の目的、内容を理解した上で、必要に応じて現場写真や証拠書類の確認など、適切かつ確実な履行確認を徹底されたい。
4. 契約事務については、引き続き総合的な観点から検討を加え、早期に契約事務マニュアルを策定し、全庁的な契約事務手続きの統一や適正化を図られたい。
5. 補助金については、補助事業等が完了した後は、速やかに実績報告書等を提出するよう補助事業者を指導されたい。なお、提出された書類については、交付要綱等に規定する、補助の趣旨・目的、補助対象経費、補助率等の具体的要件に基づいた審査を行い、必要に応じて現地調査等を実施するなど、補助事業の成果について補助金交付決定の内容や条件に適合するかどうかを調査し、速やかに額の確定を行われたい。

6. 事業等の予算化にあたっては、実施後の費用対効果を検証し、その結果を翌年度の施策に反映されたい。なお、厳しい財政状況の中、事業の選択と集中を徹底し、行政コストの更なる縮減を進め、最小の経費で最大の効果を挙げられるよう、引き続き健全な財政運営に努められたい。

7. 車両の運行日誌については、走行距離数の記載誤りや訂正印漏れ、運転日の記載漏れ等が見受けられた。管理者によるチェック機能を強化するなどの対応を行うこと。

8. 備品については、良好な状態で管理されているが、備品登録や廃棄等についても適宜適切な事務処理を実施されたい。

※その他、監査時に気付いた軽易な事項については、その都度口頭にて指導した。

#### ●（学校・幼稚園に共通する要望事項）

1. 大規模地震・津波などの自然災害に備え、学校における平常時の防災教育・防災対策の充実を図るとともに、引き続き、自治会などの地域の方々や近隣の学校、保育所等と合同で定期的に避難訓練を実施し、災害時における安全確保のための児童・生徒のスキルアップを図られたい。

2. 各学校において実験や教材用で使用する薬品については今後も、児童・生徒の安全確保の観点から、適切な保管・管理を徹底されたい。

#### ●（コミュニティーセンターに共通する注意事項）

コミュニティーセンター使用料の徴収については、条例に基づいた事務の統一化を図られたい。

次に、各部署に係る指摘注意事項等を列記する。なお、注意事項等の一部は、他の部署においても関連するものもあるので十分留意されたい。



## ＜1＞ 出納室

○予算執行の適正化及び出納事務の合理化を推進するとともに、各分野における適正かつ効率的な資金運用に努めている。

### ●指摘事項

特に述べることはない。

### ●注意事項

公印使用簿について、使用した印の名称欄、宛先欄、依頼者欄のチェック漏れ、押印数などの記入漏れが散見されたので注意されたい。

### ●要望事項

①引き続き、金融機関の経営状態の把握に努められ、健全な資金運用を実施されたい。

②「会計事務の手引き（マニュアル）」については、適宜見直しを行い、手引きに沿った適正な会計事務が遂行できるよう事務担当者の指導に努められたい。

## ＜2＞ 議会事務局

○議会中継システムの構築、運用、タブレット端末の本格導入により、議会運営の効率化を進めている。

### ●指摘事項

特に述べることはない。

### ●注意事項

委託業務等の予算執行に係る決裁については、議会内決裁との違いを明確にした上で、事務専決規定による決裁区分を遵守されたい。

### ●要望事項

特に述べることはない。

## ＜3＞ 監査委員事務局

特に述べることはない。

#### 〈4〉 総務課

○厳正な定員管理により、人件費の抑制や労働条件の改善に努めている。また、人事評価制度の成熟を図り適切に運用するとともに、人材育成基本方針に基づく積極的な研修実施と併せ、コンプライアンス行動指針を策定し、職員の資質向上、人材育成に努めている。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

各課から提出される時間外勤務命令簿については、記載誤りや確認印及び訂正印漏れ等が散見されたので、各課への指導を徹底されたい。

●要望事項

特に述べることはない。

#### 〈5〉 選挙管理委員会

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

選挙システム改修業務委託の見積結果通知など、予算執行に係る起案文書については、事務専決規定による決裁区分を遵守されたい。

●要望事項

特に述べることはない。

#### 〈6〉 公平委員会

特に述べることはない。

## 〈7〉 生涯学習課

○社会教育事業や文化事業等の振興を通じ、幼児から成人までの生涯学習社会の構築に取り組んでいる。

### ●指摘事項

特に述べることはない。

### ●注意事項

- ①事務局を担当している各種団体の会計処理については、収入の根拠となる書類の添付漏れや、領収書の添付漏れが見受けられたので注意されたい。
- ②青少年非行防止活動事業補助金については、実績報告書に添付されている収支決算書の内容を十分精査の上、額の確定を行われたい。
- ③郵便切手受払簿については、購入や使用の都度記入し、現物と照合されたい。また、訂正印漏れが散見されたので注意されたい。
- ④国宝重要文化財等保存整備費補助金など、国・県等からの補助金等に係る交付申請、交付請求、実績報告の決裁については、事務専決規定に基づく決裁区分を遵守されたい。
- ⑤市補助金に係る交付申請、交付決定、実績報告の決裁については、事務専決規定に基づく決裁区分を遵守されたい。

### ●要望事項

- ①事務局を担当している各種団体の会計書類については、決算書、経理簿、仕訳書を同一の簿冊に綴るなど、保管方法を検討されたい。
- ②所管する各施設の老朽化が進行しているため、整備方針を定め、計画的に整備や修繕を実施されたい。

## 〈8〉 教育総務課

○「尾鷲市の教育」のあるべき姿を示す尾鷲市教育ビジョンの推進を通じて、子どもたちが安全・安心で楽しく学び、生活できる環境の整備に努めている。

### ●指摘事項

特に述べることはない。

### ●注意事項

- ①平成27年度末の幼稚園使用料の滞納額は昨年と同額の85,000円である。今後も電話、文書、訪問等による督促により、実態を把握し、滞納の解

消に努められたい。

- ②平成27年度末の奨学資金貸付金の滞納額は約183万円（対前年度比約13.7%減）である。今後も電話、文書、訪問等による督促に加え、連帯保証人に対する交渉、納付誓約書の徴取などにより時効中断処置を行うなど、滞納の解消に努められたい。
- ③スクールバス運転日報の記載誤りが散見されたので、日報のチェックを定期的に行うなど、管理体制を強化されたい。
- ④市補助金に係る交付申請、交付決定、実績報告等の決裁については、事務専決規定に基づく決裁区分を遵守されたい。

●要望事項

特に述べることはない。

## 〈9〉 環境課

- 本市における環境諸課題への対応や、資源循環型社会構築の一環として、ごみの減量や、分別の促進・啓発に取り組んでいる。また、東紀州5市町による広域での新たなごみ処理施設の建設について検討を重ねている。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

- ①平成27年度末のし尿処理手数料の滞納額は約53万円（対前年度比約3.8%減）である。今後も電話、文書、訪問等による督促により、実態を把握し、滞納の解消に努められたい。また、滞納整理簿については、該当者ごとに時系列で整理し、訪問時、留守で通知を投函した後の経過についても記載されたい。
- ②随意契約については、根拠法令の適用条文の記載誤りが見受けられたので注意されたい。

●要望事項

職員及び委託先事業所職員の健康管理には十分留意し、定期的な設備、車両等の点検整備及び安全運転意識の高揚を図り、事故等の防止に万全を期されたい。

## 〈10〉 財政課

○厳しい財政状況のなか、「選択と集中」による健全かつ適正な財政運営に努めている。また、新公会計制度導入に向けての固定資産台帳の整備や、契約事務手続きの見直しなどの事務改善にも取り組んでいる。

### ●指摘事項

特に述べることはない。

### ●注意事項

特に述べることはない。

### ●要望事項

契約事務については、引き続き総合的な観点から検討を加え、早期に契約事務マニュアルを策定し、全庁的な契約事務手続きの統一や適正化を図られたい。

## 〈11〉 市長公室

○実施計画に基づく各課事業の調整及び進捗を図るなど、市政運営の中核を担っている。また広報紙、ホームページなどの媒体を活用した情報発信、地域おこし協力隊による集落支援、定住移住施策の実施のほか、地域住民のニーズに合った交通体系の確保等に努めている。

### ●指摘事項

特に述べることはない。

### ●注意事項

①わんぱく子育て推進事業補助金については、実績報告書に添付されている事業報告書及び収支精算書の内容を十分精査の上、額の確定を行われたい。また、収支精算書の根拠資料である補助対象経費の領収書などの写しについては、今後想定される国の会計検査に備え、整理されたい。

②地域資源、しごと支援事業補助金については、実績報告書に添付されている収支決算書の根拠資料である補助対象経費の領収書（写し）において、宛名の記載漏れや記載誤り、明細の記載のないもの等が見受けられたので、補助金額を確定する際は十分注意されたい。

③地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金など、国・県等からの補助金等に係る交付決定、実績報告、概算払請求の決裁については、事務専決規定に基づく決裁区分を遵守されたい。

●要望事項

特に述べることはない。

## 〈12〉 木のまち推進課

○間伐等の森林整備を通じ、森林が持つ水源涵養、土砂災害防止等の公益的機能の向上に努めている。さらに積極的な尾鷲ヒノキのPR活動を行うなど、林業市場の活性化を推進している。また、市民からの要望が強い有害鳥獣対策を推進している。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

①国・県等からの補助金等に係る交付申請、実績報告、概算払請求の決裁については、財政課合議を受けられたい。

②事務局を担当している尾鷲市林業振興協議会の会計処理については、領収書の宛名の記載漏れや、収入の仕訳書が綴られていないものが見受けられたので注意されたい。

●要望事項

特に述べることはない。

## 〈13〉 農業委員会

特に述べることはない。

## ＜14＞ 建設課

○道路および橋梁の整備、河川の管理など、都市計画法に基づく都市基盤の整備、維持管理に努めている。工事については、競争入札を実施することにより、競争性、透明性、公正性が確保されている。

### ●指摘事項

特に述べることはない。

### ●注意事項

- ①平成27年度末の市営住宅使用料の滞納額は約646万円(対前年度比約8.7%減)である。今後も電話、文書、訪問等による督促に加え、連帯保証人に対する交渉、納付誓約書の徴取などにより時効中断処置を行うなど、滞納の解消に努められたい。
- ②市営住宅(使用料)滞納者個別表については改善が見られるものの、消込票が別冊となっており、個人ごとの年度別、月別の収納状況が判りにくいので、更なる改良を行われたい。また、納入通知書との整合を図り、正確な個別表として整理されたい。
- ③大曾根公園「世界の椿園」維持手数料については、仕様書、随意契約理由書を整えた上で契約されたい。
- ④中村山公園他管理業務委託については、仕様書、予定価格調書を作成されたい。また、委託先より実績報告書を受取り、保管されたい。
- ⑤賀田児童公園及び賀田交通公園清掃点検業務委託については、仕様書を作成されたい。
- ⑥木造住宅耐震補強事業に係る、国・県からの補助金の交付決定通知等については、文書管理システムにより起案文書を作成し、事務専決規定に基づき決裁を受けられたい。

### ●要望事項

特に述べることはない。

## ＜15＞ 防災危機管理室

○将来発生が予想される「南海トラフ巨大地震」に備え、地域住民を主体とした防災訓練の実施や防災教育、避難広場や避難経路の整備等、防災・減災に向けた取り組みを推進している。また標高案内板の設置や、市内全世帯へエ

リアワンセグシステム受信端末を配備し、市民の防災意識の向上、災害時の情報発信に努めている。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

- ①エリアワンセグシステム専用受信端末設置工事などの大規模事業については、競争入札を検討するなど、発注方法について慎重を期されたい。また、進捗状況確認の徹底や、検査、検収時におけるチェック機能の強化を図ることにより、適正な事業推進ならびに予算執行に努められたい。
- ②修繕、委託業務、物品購入などの書類については、決裁日等の記載誤り、決裁区分誤り等が散見されたので、複数の職員でチェックするなど、確認体制の強化を図られたい。
- ③避難路整備等の修繕の業者選定については、選定理由を明確化することにより、透明性、公平性の確保に努められたい。
- ④事務局を担当している尾鷲市防犯委員会等の会計処理について、会に対する市補助金の収入の仕訳書が見受けられなかったため、支出の仕訳書と同様に作成し整理されたい。
- ⑤尾鷲市地域防災力向上補助金の実績報告書の決裁については、財政課合議を受けられたい。また、実績報告書に添付されている領収書については、宛名や品名の記載漏れ、事業の実施が確認できる写真の添付漏れなどが見受けられたので、内容を十分精査の上、額の確定を行われたい。

●要望事項

特に述べることはない。

## <16> 消防団

○初期消火活動や防災活動など、消防団の責務が多様化するなか、団員数は減少傾向にあり、加入促進が課題である。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

特に述べることはない。



●要望事項

特に述べることはない。

## 〈17〉 市民サービス課

○総合窓口業務や国民健康保険事業、コミュニティーセンター運営事業等を通じて、市民サービスの向上に努めている。また、マイナンバー制度の導入により、担当業務が更に増加している。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

- ①複合機使用料に係る随意契約理由書については、根拠法令の適用条文とその具体的理由が合致していないので注意されたい。
- ②印鑑登録証購入に係る契約事務の起案文書については、入札と随意契約とを混同して作成されていたので注意されたい。
- ③切手受払簿については、購入や使用の都度記入し、現物と照合されたい。また、前月末の残数は、正確に当月に繰越しされたい。
- ④畜犬登録及び登録手数料徴収業務・狂犬病予防注射済票交付手数料徴収業務の委託契約、狂犬病予防注射の委託契約については、紀北町との協議内容や、金額設定の経緯、年間見込み総額を記載するなど、適正な起案文書等を作成されたい。
- ⑤尾鷲市自治連合会補助金については、補助事業等が完了した後、速やかに実績報告書の提出を求め、その内容を精査の上、遅滞なく額の確定を行われたい。
- ⑥国民健康保険被保険者証作成業務委託については一部業務について、随意契約先による再委託を後日承認しているが、承認の理由を明確にされたい。

●要望事項

- ①国民健康保険事業については、平成30年度の県への保険運営主体移管に向け、医療費適正化や、保険税額の検証作業等の諸課題に対する取り組み強化を図られたい。
- ②コミュニティーセンター使用料の徴収については、条例に基づいた事務の統一化を図られたい。

## ＜18＞ 税務課

○地域産業が長期にわたり低迷しており、市税収入は減少傾向にあるが、平成27年度市税収納率は95.8%と高率を維持している。また、ふるさと納税の推進にも積極的に取り組んでいる。

### ●指摘事項

特に述べることはない。

### ●注意事項

- ①平成27年度末の市税滞納額は約8,845万円（対前年度比約22.0%減）である。今後も、自主財源確保、税負担の公平・公正性の観点から、三重地方税管理回収機構等と緊密な連携を図るとともに、口座振替制度の普及や市民の納税意識の向上に係る啓発を推進し、滞納の解消に努められたい。
- ②土地評価に係る路線価計算等業務については、書類によって監督員名が異なっている。途中で変更があった場合、その理由を明記されたい。

### ●要望事項

特に述べることはない。

## ＜19＞ 水産商工食のまち課

○高齢化や後継者不足が進む水産業に対する振興策として漁場環境の保全整備、養殖技術開発、水産物流通対策を実施している。

「食のまちおわせ」としての特産品の商品開発、ブランド化や飲食メニューの開発により、地域産業の活性化や集客に取り組んでいる。

### ●指摘事項

特に述べることはない。

### ●注意事項

- ①尾鷲節コンクール実行委員会など、事務局を担当している各種団体の会計処理については、支払の根拠となる明細書の添付漏れ、領収書の領収印漏れ、仕訳書の決裁漏れなど、多様な不備が散見されたので注意されたい。
- ②尾鷲節コンクール補助金等については、補助事業等が完了した後、速やかに実績報告書の提出を求め、その内容を精査の上、遅滞なく額の確定を行われたい。
- ③みえ尾鷲海洋深層水取水管等敷設ルート付近監視業務委託に係る随意契約

については、金額の根拠となる見積書、仕様書等の書類を整理されたい。

- ④古江漁港側溝修繕、須賀利 No. 1 ウィンチ用ワイヤー取替修繕、行野浦漁港係船環修繕については、請書に記載されているとおり、設計書、仕様書、図面など、具体的な業務内容を示す書類を添付されたい。
- ⑤ウォーキング大会事業（おわせ海・山ツデーウォーク）の業務委託については、単にイベントの内容や状況を示すものだけでなく、作業内容の詳細を報告させることにより、委託業務の履行確認を徹底されたい。
- ⑥食の産業開発促進事業補助金の実績報告書については、収支決算書だけでなく、事業報告書も添付されたい。

●要望事項

トイレ清掃業務委託関係綴に綴られている各業務委託においては、業務成果書の提出規定が統一されていないため、仕様書等の見直しを検討されたい。

## 〈20〉 尾鷲総合病院

○東紀州保健医療圏の中核病院として、365日・24時間対応の医療機能を維持するため、医師等の確保が極めて重要な課題となっている。引き続き純損失が発生しているものの、平成26年度からの会計制度の改正により、平成27年度純損失は約1,298万円と、大幅に減少している。なお、平成27年度末の累積欠損金は約28億円である。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

- ①平成27年度末の過年度分未収金（個人分の医療費自己負担金）は約2,034万円（対前年度比約0.9%増）である。今後も電話、文書、訪問等による督促や裁判所を通じたの支払督促等に加え、納付誓約書の徴取などにより時効中断処置を行うなど、未収金の解消に努められたい。
- ②委託業務及び賃貸借契約については、見積書の業務名誤り、見積結果表における業者名と見積金額の記載誤り、契約書における契約期間の記載漏れ、予定価格調書の作成漏れ等が見受けられたので注意されたい。
- ③随意契約については、根拠法令の適用条文の記載誤りが見受けられたので注意されたい。

④契約関係書類については、入札と随意契約とを混同して作成されているものが見受けられたので、適切な事務処理を実施されたい。

⑤請書については、日付の記載漏れ、契約金額や契約者名の誤りによる修正方法の不備が見受けられたので注意されたい。

●要望事項

患者数の減少や、多額の設備投資など、今後も更に厳しい資金繰りが続くものと推測されるが、一時借入金の解消を目指し、事業実績や計画額等を十分精査・検討することにより、適切かつ効率的な資金繰りを実施されたい。

## <21> 水道部

○平成27年度においても黒字を計上したものの、過疎・高齢化、地域経済の低迷、市民の節水意識の浸透などにより、給水戸数や有収水量（水道使用量）は減少傾向をたどっており、厳しい経営状況が続くものと推測される。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

平成27年度末の過年度分未収金（水道料金）は約323万円（対前年度比約18.1%減）である。今後も電話、文書、訪問等による督促を行うとともに、実態に応じて水道事業給水条例及び給水停止規定を適用し、未収金の解消に努められたい。

●要望事項

今後予想される大規模地震や津波等の災害への対応も併せ、引き続き計画的な管路整備を実施し、有収率の向上と、さらなる水の安定供給に努められたい。

## <22> 福祉保健課

○児童から高齢者に至る福祉各法等に基づく幅広くきめ細やかな市民サービスを担当している。子育て支援として、各保育所の安全な場所への移転整備、高齢化対策においては地域支援事業を中心とした介護予防に重点をおいた在宅支援の強化・推進に取り組んでいる。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

- ①平成27年度末の保育所入所保護者負担金の滞納額は約691万円（対前年度比4.7%減）である。今後も保育所等と緊密に連携するとともに、電話、文書、訪問等による督促に加え、納付誓約書の徴取などにより時効中断処置を行うなど、滞納の解消に努められたい。なお、滞納整理簿については、滞納者と接触した時の内容や年度別・納期ごとに滞納・納付状況が記載された個別台帳により管理されたい。
- ②文書管理システムによる起案文書については、記載誤りに対する訂正印漏れが散見されたので注意されたい。
- ③放課後児童健全育成事業に係る業務委託については、委託先からの実績報告書が見受けられなかったため、契約書通りの事務処理を行うよう指導されたい。
- ④国・県等からの補助金等の交付決定及び請求の決裁については、事務専決規定に基づく決裁区分を遵守されたい。
- ⑤生活保護費システム改修費業務委託等の委託業務や矢浜保育園の備品購入に係る仕様書については、契約書の一部として契約書に添付されたい。
- ⑥シルバー人材センター運営補助金の実績報告書については、補助対象経費が確認できるような書類の添付を指導されたい。

●要望事項

- ①委託業務については、仕様書等で規定された業務の履行確認を徹底されたい。
- ②「矢浜保育園用地収用」に係る住民監査請求を踏まえ、記録書類、指示書類等の文書作成や保存を徹底することにより、適正な契約事務処理につなげていただきたい。

### 〈23〉 尾鷲小学校

○「元気・本気・やる気でがんばる子の育成」「安心・安全で子どもが活躍できる学校の創造」を教育目標とし、学校経営に努められている。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

特に述べることはない。

●要望事項

特に述べることはない。

### 〈24〉 尾鷲幼稚園

○「心身共に健康で意欲的に活動する子ども」を教育目標とし、園経営に努められている。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

特に述べることはない。

●要望事項

特に述べることはない。

### 〈25〉 賀田小学校

○「一人ひとりの学びを保障し、ともに学び合い育ち合う児童の育成」を教育目標とし、学校経営に努められている。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

特に述べることはない。

●要望事項

特に述べることはない。

## 〈26〉 輪内中学校

○「全教職員で、あらゆる教育活動を通し、自立に向けての確かな学力・豊かな心・逞しい身体の育成を図る」を教育目標とし、学校経営に努められている。

- 指摘事項  
特に述べることはない。
- 注意事項  
特に述べることはない。
- 要望事項  
特に述べることはない。

## 〈27〉 矢浜小学校

○「自ら学び心豊かにたくましく生きる児童の育成」を教育目標とし、学校経営に努められている。

- 指摘事項  
特に述べることはない。
- 注意事項  
特に述べることはない。
- 要望事項  
特に述べることはない。

## 〈28〉 須賀利コミュニティーセンター

○高齢化により、新規事業や講座開催が難しい中、他地区との地域間、世代間交流事業を行うなど、地域全体が活性化されるような取り組みに努めている。

- 指摘事項  
特に述べることはない。
- 注意事項  
特に述べることはない。

- 要望事項  
特に述べることはない。

### 〈29〉 三木里コミュニティーセンター

- 地域事業、教室、自主事業など、地元の協力を得て積極的な活動が実施され、元気な地域づくり、交流の場づくりに努めている。

- 指摘事項  
特に述べることはない。
- 注意事項  
特に述べることはない。
- 要望事項  
特に述べることはない。

### 〈30〉 九鬼コミュニティーセンター

- 数多くの講座（学級、教室）や行事が開催され、九鬼地区の地域活動、交流の拠点としての役割を担っている。平成27年4月から地区センターと一体化した施設となり、さらにその役割が重要となった。

- 指摘事項  
特に述べることはない。
- 注意事項  
特に述べることはない。
- 要望事項  
特に述べることはない。

### 〈31〉 賀田コミュニティーセンター

- 体験教室や伝承教室などの事業、講座を通じて地域住民の交流や、世代間交流、近隣地区とのふれあいや連携など、地域の活動拠点としての機能を担っている。

- 指摘事項



特に述べることはない。

●注意事項

特に述べることはない。

●要望事項

特に述べることはない。

### 〈32〉 古江コミュニティーセンター

○地域で支え合い、健康で暮らせるまちづくりを目標に、講座の開催、貸館の充実に努め、地域住民の活動拠点づくりに積極的に取り組んでいる。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

特に述べることはない。

●要望事項

特に述べることはない。

### 〈33〉 曾根コミュニティーセンター

○平成28年3月に南輪内センター、郷土資料室が併設された新しい施設となった。地域の交流の場として、地元の特徴を生かした様々な事業、講座が開かれている。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

特に述べることはない。

●要望事項

特に述べることはない。

#### 〈34〉 須賀利センター

○戸籍、住民基本台帳等の窓口業務及び地区からの要望等の取りまとめを実施している。

- 指摘事項  
特に述べることはない。
- 注意事項  
特に述べることはない。
- 要望事項  
特に述べることはない。

#### 〈35〉 北輪内センター

○戸籍、住民基本台帳等の窓口業務及び地区からの要望等の取りまとめを実施している。

- 指摘事項  
特に述べることはない。
- 注意事項  
特に述べることはない。
- 要望事項  
特に述べることはない。

#### 〈36〉 九鬼センター

○戸籍、住民基本台帳等の窓口業務及び地区からの要望等の取りまとめを実施している。また、平成27年4月から九鬼コミュニティーセンターと一体化した施設となった。

- 指摘事項  
特に述べることはない。
- 注意事項  
領収書などの書類については、日付順に整理し保管されたい。
- 要望事項  
特に述べることはない。

### 〈37〉 南輪内センター

○戸籍、住民基本台帳等の窓口業務及び地区からの要望等の取りまとめを実施している。平成28年3月から曾根コミュニティーセンターと一体化した施設となった。

- 指摘事項  
特に述べることはない。
- 注意事項  
特に述べることはない。
- 要望事項  
特に述べることはない。

## ◆財政援助団体に係る監査

以下の財政援助団体については、補助金等の交付条件に従って事業が実施されているか、効果は十分に発揮されているか等について、提出された資料、決算報告書及び実績報告書等で確認し、現地にて監査を実施した。

各団体とも補助金等の交付目的に沿った、概ね適正な執行がなされていると認められた。

### 〈38〉 協同組合 尾鷲観光物産協会 （所管課：水産商工食のまち課）

○市の自然、歴史、文化、農林水産物、伝統技術・芸能、人材等の地域資源を活用して、観光及び物産の振興を図ることにより、地域の活性化に貢献している。また、尾鷲まるごとヤーヤ便の売上が平成27年度において前年比121.7%と好調であったが、今後も更なる情報発信により、申込件数獲得増を期待したい。

市から補助金として約812万円を受け取っており、対前年度比約11.9%減の補助金額となっている。

補助金名	補助金額(円)
尾鷲観光物産協会補助金	8,118,604

#### ●指摘事項

特に述べることはない。

#### ●注意事項

##### 【所管課に対して】

財政援助団体の支出の仕訳書において、明細の記載が無いものなど、根拠が不明瞭なものが見受けられたので、補助金については、実績報告書に添付されている決算書等の内容を十分精査の上、額の確定をされたい。

##### 【財政援助団体に対して】

領収金額の明細が不明瞭なもの等が見受けられたので、支払いの際には、請求内訳を明確にするなど、十分精査した上で処理されたい。

#### ●要望事項

##### 【所管課に対して】

尾鷲観光物産協会の自立的発展や自主事業の拡大が望まれるなか、市の支援の

方法について、補助基準、補助対象など現場を交えての検討を継続されたい。

**【財政援助団体に対して】**

今後も、市の関係各課等との連携を密にし、新たな商品の開発や開拓など、ヤーヤ便の拡充と商品力の充実を期待したい。

**<39> 社会福祉法人 尾鷲市社会福祉協議会**

(所管課：福祉保健課)

- 当協議会は、昭和48年から長期にわたり活動を継続している。平成27年度から新たに生活困窮者自立支援事業を受託するなど、地域福祉の中核を担う団体として事業の充実を努めている。市から運営費補助金として約4,889万円（総収入の約13.9%）を受け取っている。

補助金名	補助金額(円)
尾鷲市社会福祉協議会運営費補助金	48,893,817

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

特に述べることはない。

●要望事項

**【所管課に対して】**

補助対象経費の積算根拠となる時間外勤務命令簿の書式の在り方、手当の算定方法については、社会福祉協議会とも協議の上、再確認されたい。

<40> 社会福祉法人 尾鷲民生事業協会 (所管課：福祉保健課)

- 保育所7園の運営に加え、地域子育て支援センター事業、放課後児童健全育成事業を実施し、地域の保育事業を担っている。また、保育所の耐震化や津波浸水予想区域からの移転整備については、所管課と連携して取り組んでおり、平成27年度には矢浜保育園が完成した。

補助金名	補助金額(円)
認可保育所に対する特別助成金事業補助金	11,522,000
社会福祉法人尾鷲民生事業協会 看護師配置事業補助金	4,911,000
尾鷲第一保育園 障害児保育事業補助金	7,602,000
尾鷲第二保育園 障害児保育事業補助金	7,602,000
尾鷲第三保育園 障害児保育事業補助金	5,068,000
尾鷲第四保育園 障害児保育事業補助金	12,670,000
矢浜保育園 障害児保育事業補助金	5,068,000
尾鷲第一保育園 延長保育事業補助金	3,806,500
尾鷲乳児保育園 延長保育事業補助金	3,806,500
緊急避難時人員配置事業補助金	2,534,000
尾鷲第二保育園 建設費借入に係る元利補給金	3,690,442
南輪内保育園 建設費借入に係る元利補給金	1,873,654
認可保育所修繕事業補助金	1,440,000
合計	71,594,096

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

【所管課に対して】

各補助金については、補助対象経費の積算根拠となる実績報告書に添付されている収支精算書の支出内訳の確認を行うなど、内容を十分精査の上、額の確定を行われない。

●要望事項

特に述べることはない。

## ◆公の施設の指定管理者に係る監査

公の施設の指定管理者制度は、市の施設運営・管理を指定管理者に委ねることにより、住民満足度の向上だけでなく、施設運営・管理に係る経費節減を目的とする制度である。

指定管理者にかかる監査については、協定書に定める基準が遵守されているか、指定管理業務に係る事務処理が適切に実施され、施設が適正に管理されているか、などを着眼点とした。

以下の施設においては、関係書類の提出を求め、施設職員から事業概要の聞き取りを行い、監査を実施した。

### <41> 尾鷲市コミュニティバス (所管課：市長公室)

○三重交通株式会社が協定書に基づき、市内循環バスを管理運営している。また、平成24年10月から、須賀利地区でのふれあいバスの運行が開始され、過疎、少子高齢化が進行する中、市民の移動手段としての役割を担っている。

- ・指定管理者：三重交通株式会社
- ・指定期間：平成27年4月1日から平成28年3月31日
- ・指定管理料：15,653,268円  
(尾鷲地区8,919,933円、須賀利地区6,733,335円)

収入の部		支出の部	
科目	決算額(円)	科目	決算額(円)
利用料金	1,994,014	人件費	8,632,057
指定管理料	8,919,933	車両修繕料	363,461
		燃料油脂費	827,947
		管理費用	1,000,000
		任意保険料	90,482
小計(尾鷲地区)	10,913,947	小計(尾鷲地区)	10,913,947
利用料金	209,500	人件費	5,499,735
指定管理料	6,733,335	車両修繕料	250,830
		燃料油脂費	368,835
		管理費用	730,000
		任意保険料	93,435
小計(須賀利地区)	6,942,835	小計(須賀利地区)	6,942,835
合計	17,856,782	合計	17,856,782

- 指摘事項  
特に述べることはない。

- 注意事項

**【所管課に対して】**

- ①運行管理収支状況表、燃料代及び走行距離表など、報告の一部について誤りが見受けられたので、事業報告書については、報告内容を十分精査の上、受理されたい。
- ②指定管理業務経費のうち、特に人件費については、決算額を示す根拠資料の添付など、報告方法について指定管理者と協議されたい。

- 要望事項  
特に述べることはない。

**<42> 尾鷲市立養護老人ホーム 聖光園（所管課：福祉保健課）**

- 健康管理や生活指導など、日常生活上の支援を通じ、施設利用者に対し快適な生活を営むためのサービスを提供している。また、施設設備の充実を図る一方、経費節減にも取り組むなど、適切な管理運営に努めている。

- ・指定管理者：社会福祉法人 長茂会
- ・指定期間：平成24年4月1日から平成29年3月31日
- ・指定管理料：80,673,322円 平成27年度分

収入の部		支出の部	
科目	決算額(円)	科目	決算額(円)
措置費収入(指定管理料)	80,673,322	人件費支出	44,817,830
他市町からの措置費収入	25,649,936	事業費支出	28,887,365
利用者等外給食費収入	651,200	事務費支出	19,822,523
雑収入	122,599	その他支出	827,218
		固定資産取得支出	557,640
		積立資産支出	255,168
		拠点区分間繰入金支出	2,500,000
合計	107,097,057	合計	97,667,744

※資金収支計算書より

- 指摘事項  
特に述べることはない。



●注意事項

**【所管課に対して】**

- ①事業報告書については、条例施行規則で定められている様式を使用するよう指導されたい。
- ②運営管理経費の収支状況など、協定書で規定されている事項の報告が一部見受けられなかったため、事業報告書については、報告内容を十分精査の上、受理されたい。

●要望事項

**【所管課に対して】**

施設の老朽化への対応として、指定管理者との綿密な協議の上、適切な修繕計画を立てられたい。

**<43> 尾鷲市海洋深層水総合交流施設・分水施設 アクアステーション**

(所管課：水産商工食のまち課)

- 担当者の高度な知識・技術により、適切に施設の維持管理が行われている。深層水のさらなる需要開拓や利活用促進が課題である。

- ・指定管理者：尾鷲商工会議所
- ・指定期間：平成25年4月1日から平成28年3月31日
- ・指定管理料：25,629,000円 平成27年度分

収入の部		支出の部	
科目	決算額(円)	科目	決算額(円)
指定管理料	25,629,000	利用促進事業費	312,236
雑収入	773	情報収集・発信事業費	226,800
繰越金	145,852	交流事業費	182,954
		施設維持管理費	12,113,094
		事務費	1,474,585
		人件費	11,284,785
合計	25,775,625	合計	25,594,454

(参考：深層水使用料収入 2,603,400円)

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

**【所管課に対して】**

指定管理者から提出される深層水使用料収入金額の月次報告書については、日々の領収書と照合されたい。

●要望事項

**【所管課に対して】**

みえ尾鷲海洋深層水については、事業に対する危機意識を持ち、毎月の売上金の推移を分析し、利用料金の見直しも含めた検討を継続していただきたい。また、市内外に対するPR活動を強化するなど、指定管理者とも連携した需要開拓や利活用促進により一層の利用量拡大、売上増加に努められたい。

**【指定管理者に対して】**

指定管理業務に係る経費の支出については、振替伝票に領収書のみが添付され、明細書等が別に保管されているものがあるので、支出経費の内訳が分かるような振替伝票の整理方法を検討されたい。また、収入の振替伝票については、通帳の写しなど、入金を確認できる資料の添付を検討されたい。

<44> 尾鷲市民文化会館(せぎやまホール) (所管課：生涯学習課)

○尾鷲地区広域行政圏の文化・芸術の普及振興に関する事業を行い、地域住民の文化的生活の向上に寄与している。

- ・指定管理者：公益財団法人 尾鷲文化振興会
- ・指定期間：平成26年4月1日から平成29年3月31日
- ・指定管理料：49,360,000円 平成27年度分

収入の部		支出の部	
科目	決算額(円)	科目	決算額(円)
管理受託収益 (指定管理料)	49,360,000	事業費	55,199,189
基本財産運用益	32,588	管理費	6,206,017
事業収益	13,650,348		
雑収益	4,440		
合計	63,047,376	合計	61,405,206

※正味財産増減計算書より

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

**【所管課に対して】**

- ①事務所漏水修繕等の施設修繕の業者選定については、選定理由を明確化することにより、透明性、公平性の確保に努められたい。
- ②協定書については、仕様書と同様の規定内容においても、異なる文言を用いて記載されている条項が見受けられたので、双方の照合を図られたい。
- ③施設、管理用地及び設備の維持管理に関する業務の実施状況など、協定書で規定されている事項の報告が一部見受けられなかった。また、自主事業の報告書については、契約書及び領収書(写し可)の添付が見受けられなかった。事業報告については、報告内容を十分精査の上、受理されたい。

●要望事項

**【指定管理者に対して】**

今後も集客力のある自主事業、催し物を企画・誘致し、さらなる利用率の向上に努められたい。